

株 主 各 位

札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号

株式会社 CEホールディングス

代表取締役社長 杉 本 恵 昭

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年12月19日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。 敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年12月20日（火曜日）午前11時 |
| 2. 場 所 | 札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号
株式会社CEホールディングス 本社4階会議室
※末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第21期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

なお、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ce-hd.co.jp>）に掲載させていただきます。

【ご案内】株主懇親会のお知らせ

株主総会終了後、皆様と当社役員との懇親会を催したいと存じますので、お気軽にご出席いただき、ご意見・ご質問などを賜りたいと存じます。

事業報告

(平成27年10月1日から
平成28年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費は総じて底堅い動きとなっており、緩やかな回復基調が続いております。

ソフトウェア業界におきましては、ソフトウェア投資は緩やかに増加しており、全体としては底堅く推移しております。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）が事業を展開しております医療情報システム業界におきましては、本年4月の診療報酬改定率が本体部分で0.49%の引き上げとなるものの、全体で1.03%の引き下げとなる中、「地域医療構想」の策定が進められ、病床機能の再編に向けた取り組みが医療機関に求められており、医療機関を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。一方、早期に住み慣れた地域での療養や生活を継続できるよう、各医療機関の連携を推進するための評価基準が新設されるなど、より一層地域包括ケアシステム推進のための取り組みが行われております。

また、医療情報システムに関する国策として、「日本再興戦略2016」によりビッグデータを利用した診療支援やICT利用が推進されており、2020年までに400床以上の一般病院における電子カルテ普及率を90%とする具体的目標が設定されるなど、今後も医療の質向上や効率化に寄与する電子カルテシステムの普及が期待されております。

このような状況の中、当社グループの主力事業である電子カルテシステム事業におきましては、平成28年9月末の「M I ・ R A ・ I s（ミライズ）シリーズ」のユーザー数は、前期末より31件増加の740ユーザーとなり、新規導入ユーザー向けの受注は低調に推移したものの、既存ユーザーのアップグレードやハードウェア並びに部門システムの受注が堅調であり、売上高は順調に推移いたしました。

利益面におきましては、受注物件の採算維持・向上に取り組み、改善は見られたものの、ハードウェアや他社システムの仕入増加に伴う売上原価率の増加に加えて、新規ユーザー向けの導入件数が減少したことから、低調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高8,125百万円（前連結会計年度比9.9%増）、売上総利益1,570百万円（前連結会計年度比22.8%増）、営業利益170百万円（前連結会計年度比26.1%増）、経常利益222百万円（前連結会計年度比5.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は113百万円（前連結会計年度比4.8%減）となりました。また、受注状況につきましては、受注高6,297百万円（前連結会計年度比15.9%減）、受注残高1,508百万円（前連結会計年度末比51.9%減）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

〔電子カルテシステム事業〕

電子カルテシステム事業は、「MI・RA・Is (ミライズ) シリーズ」の販売面強化はもとより、「MI・RA・Is ユーザーフォーラム」の活動などを通じてユーザーニーズの把握に努め、顧客満足度の向上並びに製品・サービスの品質確保を図るとともに、「MI・RA・Is / PX」は、GHS 開発ガイドライン Level 2 の適合製品として登録を行いました。

新たな取り組みとしては、政府が推進する地域包括ケアシステムの構築を見据え、医療と介護の連携システムとして、医療機関における地域連携室の退院・転院調整業務をWebサービスで支援する地域連携室支援サービス「れんさく君」の販売を行ってまいりました。

また、クラウド版電子カルテシステム「MI・RA・Is / PX For Cloud」及び医療機関向けクラウドデジタルサイネージシステム「MI・RA・Is / Signage」の販売を5月より開始しております。

8月には、メディカル・データ・ビジョン株式会社と医療データのネットワーク化と利用の推進に向け、協業を開始いたしました。

一方、医療情報システムの受託開発につきましては、地域中核病院を中心に継続的に日本電気株式会社から受注し開発・導入作業を行ってまいりました。

当社グループの大半を占める電子カルテシステム事業の業績につきましては、前記の状況により、受注高6,250百万円（前連結会計年度比16.1%減）、受注残高1,498百万円（前連結会計年度末比52.2%減）、売上高8,034百万円（前連結会計年度比9.5%増）、セグメント利益165百万円（前連結会計年度比36.3%減）となりました。

〔その他〕

その他におきましては、ヘルスケア関連情報サイト「Mocosuku (もこすく)」において、ユーザーニーズを捉えた記事の配信及び記事内容にマッチした誘導リンクの配置により、アクセス数の増加とサイト価値の向上を図ってまいりました。また、高齢者向け安否／安心連絡システム「安タッチ (あんタッチ)」を中心に、高齢者向け医療・健康関連システムの提供とクラウドを利用した公共及び商業施設向けデジタルサイネージシステム「DJ-Signage」の販売にも努めてまいりました。

その他の業績につきましては、受注高46百万円（前連結会計年度比19.6%増）、受注残高10百万円（前連結会計年度末比85.2%増）、売上高91百万円（前連結会計年度比73.1%増）、セグメント損失29百万円（前連結会計年度セグメント損失102百万円）となりました。

<セグメント別の売上高>

事業区分	第20期 (平成27年9月期)		第21期 (平成28年9月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
電子カルテシステム事業	7,340,328	99.3	8,034,068	98.9	693,740	9.5
その他	52,715	0.7	91,236	1.1	38,520	73.1
合計	7,393,044	100.0	8,125,305	100.0	732,261	9.9

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は79百万円で、無形固定資産を含んでおります。

その主なものは、販売用電子カルテシステムのソフトウェア32百万円、自社利用のソフトウェア26百万円、コンピュータ及び周辺機器等6百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (平成25年 9月期)	第 19 期 (平成26年 9月期)	第 20 期 (平成27年 9月期)	第 21 期 (当連結会計年度) (平成28年 9月期)
売 上 高 (千円)	6,792,280	7,516,854	7,393,044	8,125,305
営 業 利 益 (千円)	635,222	723,591	135,407	170,681
経 常 利 益 (千円)	684,071	765,323	211,435	222,648
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	429,619	445,692	119,780	113,974
1株当たり当期純利益 (円)	120.56	125.07	33.49	32.10
総 資 産 (千円)	5,589,318	5,450,369	5,341,189	5,079,799
純 資 産 (千円)	3,351,657	3,723,233	3,890,314	3,958,194
1株当たり純資産額 (円)	927.26	1,038.67	1,041.71	1,057.38

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (平成25年 9月期)	第 19 期 (平成26年 9月期)	第 20 期 (平成27年 9月期)	第 21 期 (当事業年度) (平成28年 9月期)
売 上 高 (千円)	4,189,488	305,291	426,358	333,340
営 業 利 益 (千円)	499,889	113,286	202,968	98,897
経 常 利 益 (千円)	524,403	117,971	253,555	103,101
当 期 純 利 益 (千円)	332,956	49,193	268,626	31,991
1株当たり当期純利益 (円)	93.43	13.80	75.12	9.01
総 資 産 (千円)	4,222,033	3,878,704	3,904,753	3,666,836
純 資 産 (千円)	3,221,022	3,221,562	3,428,759	3,335,964
1株当たり純資産額 (円)	902.97	903.12	951.75	941.31

(注) 1. 売上高には営業収益を含めて記載しております。

2. 当社は、平成25年4月1日付で持株会社体制へ移行しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社シーエスアイ	100百万円	100.0%	電子カルテシステムの開発・販売 医療情報システムの受託開発
株式会社Moccosuku	140百万円	57.5%	インターネットを利用した医療・ヘルス ケア関連情報サービスの提供
株式会社エムシーエス	100百万円	51.0%	医療ソフトウェアの開発・販売・導入サ ポート・保守
株式会社ディージェーワールド	10百万円	100.0%	医療情報システムの受託開発、ソフトウ ェアの企画・開発・コンサルタント

(注) 1. 当社の連結子会社は4社であり、持分法適用関連会社は1社であります。

2. 株式会社Moccosukuは、平成27年10月29日付で第三者割当増資を行い、資本金が増加し、当社の議決権比率は減少しております。

3. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社シーエスアイ
特定完全子会社の住所	札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	959百万円
当社の総資産額	3,666百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、電子カルテシステム事業を主力事業としながら、当社グループと相乗効果が見込める企業と業務提携やM&Aを行い、グループ規模を拡大するとともに、コンプライアンスや企業の社会的責任への取り組みを推進することにより、企業価値の最大化を図ってまいりたいと考えております。そのため以下に示す対処が必要であると考えております。

① 品質・顧客満足度向上について

当社グループの主力製品「MI・RA・Isシリーズ」は、「進化する電子カルテシステム」として、診療、安心・安全、経営そして連携を基本にユーザーの視点に立ち、常に付加価値の高い製品としてシステムの改良と機能強化を重ね、提供してまいりました。

電子カルテシステム事業は、「MI・RA・Isシリーズ」の販売面強化はもとより、「MI・RA・Isユーザーフォーラム」の活動等を通じてユーザーニーズの把握に努め、顧客満足度の向上並びに製品・サービスの品質確保を図ってまいりました。また、MI・RA・Is／PXは、一般社団法人ヘルスソフトウェア推進協議会より発行されている、医薬品医療機器等法上の医療機器に当たらないソフトウェアを対象とした開発ガイドラインのうちLevel 2の適合製品に登録しております。

今後も主力製品の電子カルテシステム「MI・RA・Isシリーズ」に、「ID-Link」、「れんさく君」、「かかりん（旧HealthClover）」を加えた患者中心の医療のトータルソリューションにより、医療のみならず、介護や生活支援も一体的に見据えた情報連携システムを提供することで、地域医療連携や医療介護連携の構築を支援し、地域包括ケアシステムの実現に取り組んでまいります。

② 新規事業について

当社グループは、保健・医療、介護・福祉に関わる情報システムや情報サービスを中心に、積極的な事業拡大を図っております。このため、経営企画部門の組織体制の充実を図り、戦略立案機能やリスク管理機能を向上させ、グループ内での事業の育成・立ち上げを推進する他、従来からの協業先をはじめとする医療情報システム分野でのプレーヤーやITセクター（特に「デジタルヘルス」関連）におけるベンチャー企業等との業務提携やM&Aを通じ、電子カルテシステム事業のさらなる成長に加え、第二・第三の事業の柱の確立に取り組んでまいります。

③ 内部管理体制の強化について

企業が社会的責任を誠実に果たすことは、安定した経営を継続するための必須条件です。

当社グループは、法令・定款、社会規範を順守するため、経営理念・経営方針に基づき、企業行動憲章・企業行動規範・コンプライアンス規程・リスク管理基本規程を制定し、グループ各社への周知を徹底するとともに、内部統制システムの構築・維持・向上に取り組んでおります。

また、情報セキュリティの管理を徹底し、当社グループに関する情報資産を様々な脅威から守るとともに、製品やサービスを中心とした事業全般の品質管理についても、適切な運用・管理・維持・改善に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を目的の一つとして、監査等委員会設置会社へ移行しており、業務執行の監査・監督の充実や、機動的な経営体制による事業の充実・拡大に取り組んでおります。

今後も皆様方のご期待にお応えすべく、役職員一同、業容の拡大と企業価値の向上を目指す所存でございますので、引き続きご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成28年9月30日現在)

事業区分	主要な製品・サービス
電子カルテシステム事業	電子カルテシステム（診療記録システム・オーダリングシステム・看護支援システム）の開発・販売 一般病院向け電子カルテシステム [MI・RA・Is/PX] 混在型病院向け電子カルテシステム [MI・RA・Is/PX TYPE X] 精神科単科病院向け電子カルテシステム [MI・RA・Is/PX TYPE M] 小規模医療機関向け電子カルテシステム [MI・RA・Is/PX TYPE C] 医療情報システムの受託開発
その他	医療・健康関連システムの提供 医療情報・ヘルスケア情報に関連するインターネットを利用した情報サービスの提供 デジタルサイネージシステムの販売

(6) 主要な営業所等 (平成28年9月30日現在)

本社 札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号

株式会社シーエスアイ

本社 札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号
 東京支社 東京都港区芝浦一丁目12番3号 Daiwa芝浦ビル
 大阪支店 大阪市中央区本町三丁目5番7号 御堂筋本町ビル
 九州支店 福岡市博多区博多駅前一丁目4番4号 JPR博多ビル

株式会社Mocosuku

本社 東京都港区芝浦一丁目12番3号

株式会社エムシーエス

本社 青森県弘前市大字宮川三丁目5番地2
 東京支店 東京都港区芝浦一丁目12番3号 Daiwa芝浦ビル

株式会社ディージェーワールド

本社 札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号

株式会社駅探

本社 東京都港区西麻布四丁目16番13号

(7) 使用人の状況 (平成28年9月30日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
209名	4名減

(注) 上記使用人数には、臨時従業員16名は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

当社は持株会社であるため、記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年9月30日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 北 洋 銀 行	145百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	70百万円
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	22百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	12百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	11百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年10月24日開催の取締役会において、株式会社システム情報パートナーの全株式（普通株式200株）を取得することを決議し、平成28年11月30日に同社の全発行済株式を取得いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年9月30日現在）

- | | |
|--------------|------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 9,983,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 3,541,136株（自己株式162,564株を除く。） |
| ③ 株主数 | 2,534名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
日本電気株式会社	300,000株	8.47%
杉本恵昭	277,700株	7.84%
株式会社光通信	167,900株	4.74%
江上秀俊	166,000株	4.69%
井戸川静夫	103,500株	2.92%
楽天証券株式会社	71,500株	2.02%
日本事務器株式会社	70,800株	2.00%
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	68,500株	1.93%
会田研二	67,800株	1.91%
株式会社北洋銀行	56,300株	1.59%

- (注) 1. 当社は、自己株式を162,564株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成24年11月19日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
2,500個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類と数
普通株式250,000株（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の払込金額
1個あたり 1,060円

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 57,400円（1株当たり 574円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成27年1月5日から平成31年12月27日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - 1) 本新株予約権の新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という。）は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成25年9月期及び平成26年9月期の連結損益計算書における経常利益の合計額が8億円を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
 - 2) 本新株予約権者は、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人の地位（以下、「権利行使資格」という。）をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。
 - 3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
監査等委員を除く取締役	1,990個	199,000株	6人
監査等委員である取締役	—	—	—

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成28年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	赤塚 彰	株式会社シーエスアイ 取締役会長 株式会社 駅探 社外取締役
代表取締役社長	杉本 恵昭	株式会社シーエスアイ 代表取締役社長 株式会社 駅探 社外取締役
常務取締役	田原 保	新規事業担当 株式会社シーエスアイ 常務取締役 対外戦略担当
常務取締役	松澤 好隆	管理担当 株式会社シーエスアイ 常務取締役 管理本部 部長
取締役	宮崎 寛和	システム担当 株式会社シーエスアイ 取締役 システム統括担当
取締役	野村 嘉昭	営業担当 株式会社シーエスアイ 取締役 営業統括担当
取締役	中家 章雄	日本電気株式会社 医療ソリューション事業部長
取 （常勤監査等委員） 締 役	梁田 真	
取 （監査等委員） 締 役	名倉 一誠	名倉一誠法律事務所 弁護士
取 （監査等委員） 締 役	吉田 周史	吉田周史公認会計士事務所 公認会計士

- (注) 1. 当社は、平成27年12月18日開催の第20回定時株主総会決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役中家章雄氏、取締役（監査等委員）梁田真氏及び名倉一誠氏並びに吉田周史氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）名倉一誠氏及び吉田周史氏は、当社が株式を上場している東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、両取引所の規則等に定める「独立役員」としての届出をしております。
4. 取締役（常勤監査等委員）梁田真氏は、ソフトウェア業界経営経験者として、経営及び業界に関する相当程度の知見を有しております。また、情報収集その他監査の実効性を高めるために、梁田真氏を常勤監査等委員として選定しております。
5. 取締役（監査等委員）名倉一誠氏は、弁護士として、法務及び財務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役（監査等委員）吉田周史氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

7. 当事業年度中の取締役の異動

- (1) 取締役野村嘉昭氏は、平成27年12月18日開催の第20回定時株主総会において取締役に選任され、新たに就任いたしました。
- (2) 取締役（監査等委員）梁田真氏及び名倉一誠氏並びに吉田周史氏は、平成27年12月18日開催の第20回定時株主総会において取締役（監査等委員）に選任され、新たに就任いたしました。
- (3) 平成27年12月18日付をもって、次のとおり取締役の担当に異動がありました。

氏 名	異動後の地位及び担当	異動前の地位及び担当
宮崎寛和	取締役 システム担当	取締役 営業担当
野村嘉昭	取締役 営業担当	(新 任)

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く）	6名	92百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	5百万円 (5百万円)
監 査 役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	2百万円 (0百万円)
合 計	12名	100百万円

- (注) 1. 上記には、平成27年12月18日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役3名を含んでおります。なお、当社は同定時株主総会決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 現任の社外取締役（監査等委員を除く）1名については、無報酬のため支給人員には含まれておりません。
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年12月18日開催の第20回定時株主総会決議において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年12月18日開催の第20回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役中家章雄氏は当社の大株主である日本電気株式会社の医療ソリューション事業部長であり、同社と当社グループの間に営業上の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	活 動 状 況
中 家 章 雄	社 外 取 締 役	当事業年度開催の取締役会19回のうち17回に出席しております。必要に応じ、医療ソリューション業界における豊富な経験から助言・発言を行っております。
梁 田 真	社 外 取 締 役 (常勤監査等委員)	平成27年12月18日就任以降開催の取締役会15回全てに出席し、監査等委員会20回全てに参加しております。必要に応じ、経営者としての豊富な経験・見識から助言・発言を行っております。
名 倉 一 誠	社 外 監 査 役	監査等委員会設置会社移行以前開催の取締役会4回全てに出席し、監査役会4回全てに出席しております。必要に応じ、弁護士としての経験を活かした助言・発言を行っております。
	社 外 取 締 役 (監査等委員)	監査等委員会設置会社移行後開催の取締役会15回全てに出席し、監査等委員会20回全てに出席しております。必要に応じ、弁護士としての経験を活かした助言・発言を行っております。
吉 田 周 史	社 外 取 締 役 (監査等委員)	平成27年12月18日就任以降開催の取締役会15回全てに出席し、監査等委員会20回全てに参加しております。必要に応じ、公認会計士としての経験を活かした助言・発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人シドー

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、前期の監査実績の分析・評価及び職務遂行状況並びに監査計画の内容と報酬見積もりの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システムの基本方針」という。）についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、経営理念・経営方針に基づき、企業行動憲章・企業行動規範・コンプライアンス規程を制定し、当社及び当社子会社において、これらの社内周知を徹底するとともに、コンプライアンス体制の基盤整備並びに内部統制システムの構築・維持・向上を推進しております。
また、業務執行における各種法令・定款並びに企業行動憲章等の順守を担保するため、使用人の相談窓口として「企業倫理ヘルプライン」を整備・運用するとともに、内部監査室による定期的な業務監査を実施し、代表取締役社長及び監査等委員会に報告しております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社の株主総会並びに取締役会議事録、稟議書、契約書等の取締役の職務の執行に係る重要事項については、文書取扱規程に基づき保管・管理するものとし、監査等委員・会計監査人等からの閲覧要請に備える体制をとっております。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「リスク管理基本規程」をはじめとした各種規程の整備と内部牽制体制の充実を図るとともに、定期的な内部監査を実施することにより、リスク顕在化を未然に防止するよう努めております。
また、万一リスクが生じた場合その解決に向けて迅速に情報収集・分析を行い、リスク管理統轄機関を中心としたリスク管理体制のもと、的確な対応を行うこととし、法律上の判断が必要な場合は、顧問弁護士と適宜連携できる体制をとっております。
- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社及び当社子会社の取締役会では、様々な視点からなる検討と活発な意見の交換を踏まえたうえで、事業活動の意思決定を行っております。
また、当社及び当社子会社の取締役会決議により改廃される職務権限規程及び職務分掌規程に従い、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。
- ⑤ 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社子会社の主要な日常事務については、稟議・決裁権限及び会計に関する部分において当社に準じた運用を行っております。その他の子会社業務については、「関係会社管理規程」に基づき、適宜子会社より報告を求める体制をとるとともに、子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において取締役会への報告並びに付議を行っております。
なお、当社の取締役は、各子会社の取締役を兼任しており、職務の執行状況を随時把握しております。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置することといたします。

- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当該使用人は、監査等委員会の指示に従って、監査等委員会の職務の補助に当たらせるとともに、当該使用人が監査等委員会の職務の補助に必要な権限を確保するほか、当該使用人の人事異動等の雇用条件に関する事項については、予め監査等委員会に相談し、意見を求めることといたします。
- ⑧ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、必要に応じて経営会議等の重要な会議に出席し、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人からの報告を受けております。
また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、職務執行に関し重要な法令・定款違反及び不正行為又は会社に著しい損害を及ぼす事実を知った場合、並びに社内における問題点を収集・分析し重要と判断した場合には、監査等委員会へ報告することとしております。
- ⑨ 前号の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制
前号の監査等委員会への報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないこととしております。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払又は償還を請求したときは、速やかに当該費用又は債務の処理を行うこととしております。
- ⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会規則に従い、監査等委員会は会計監査人及び内部監査室との緊密な連携体制をとり、効率的な監査を実施するよう努めております。また、監査環境において不足していると認められる事項について、監査等委員会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）に助言・提言・勧告を行うこととしております。
- ⑫ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
当社は、金融商品取引法の定めに従って、良好な統制環境を保持するとともに、適正かつ有効な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用を行うことにより、財務報告の信頼性と適正性を確保いたします。
- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社は、反社会的勢力の排除をコンプライアンスや企業の社会的責任への重要な取り組みの一つとして位置付け、反社会的勢力や団体に対しては「恐れない」「金を出さない」「利用しない」の原則を事業活動のあらゆる分野で順守し、関係をもたない旨を基本方針としております。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、上記基本方針を含む「企業行動規範」を定めるとともに、「コンプライアンス規程」を通じ、当社及び当社子会社においてこれらの社内周知の徹底を図っております。万が一、反社会的勢力や団体から不当要求等を受けた場合には、経営企画室を対応担当部門とし、関係部門と協議を行うとともに、警察・弁護士・その他関係機関等と連携し対応いたします。

上記内部統制システムの基本方針の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ・内部統制システムの基本方針のほか、企業行動憲章・企業行動規範・コンプライアンス規程・リスク管理基本規程等、当社グループ全社に適用すべき方針や規範、規程類（以下、「グループ規程」という。）については、当社及び子会社各社の社内ウェブサイト・イントラネットにより常時閲覧できる体制をとるほか、朝礼で黙読を行うなど、グループ規程の周知を図り、その理念の浸透に努めております。
- ・社外取締役である弁護士を相談窓口とした内部通報制度「企業倫理ヘルプライン」を整備・運用するとともに、内部監査部門による監査を実施することにより、コンプライアンスに関する意識の向上を図っております。
- ・子会社を含めた業務の適正性確保のため、当社取締役会において、子会社の取締役を兼務する取締役は、子会社の現況について適宜報告を行っております。また、子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社取締役会に報告あるいは付議を行い、タイムリーな情報の共有に努めております。
- ・監査等委員は、月1回の定時監査等委員会のほか、必要に応じ臨時に監査等委員会を開催し、随時取締役に当社グループの現況について報告を求めるなど、監査の実効性の確保に努めております。また、効率的な監査を実施するため、四半期ごと定時に、また必要に応じ臨時に、会計監査人及び内部監査部門と意見交換の場を設けております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,821,268	流動負債	899,550
現金及び預金	1,161,077	買掛金	535,456
受取手形及び売掛金	1,409,155	1年内返済予定の長期借入金	124,254
商品及び製品	642	リース債務	2,388
仕掛品	147,928	未払金	93,646
原材料及び貯蔵品	566	未払法人税等	19,180
前払費用	35,981	未払消費税等	15,510
繰延税金資産	40,188	未払費用	10,473
未収法人税等	6,225	前受金	16,358
その他	20,215	預り金	8,972
貸倒引当金	△711	賞与引当金	71,971
固定資産	2,258,531	その他	1,340
有形固定資産	347,907	固定負債	222,054
建物及び構築物	205,840	長期借入金	138,000
車両運搬具	1,459	リース債務	2,261
器具備品	26,854	退職給付に係る負債	33,835
土地	113,752	長期未払金	29,250
無形固定資産	89,409	その他	18,706
商標権	3,272	負債合計	1,121,605
ソフトウェア	75,220	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	10,699	株主資本	3,743,884
電話加入権	216	資本金	1,136,590
投資その他の資産	1,821,214	資本剰余金	1,163,154
投資有価証券	439,325	利益剰余金	1,563,077
関係会社株式	1,085,901	自己株式	△118,938
長期前払費用	52,187	その他の包括利益累計額	449
差入敷金保証金	81,220	その他有価証券評価差額金	449
繰延税金資産	23,684	新株予約権	2,650
退職給付に係る資産	105,033	非支配株主持分	211,210
その他	34,301	純資産合計	3,958,194
貸倒引当金	△440	負債・純資産合計	5,079,799
資産合計	5,079,799		

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年10月1日から
平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		8,125,305
売上原価		6,555,055
売上総利益		1,570,250
販売費及び一般管理費		1,399,568
営業利益		170,681
営業外収益		
受取利息	469	
受取配当金	3,000	
投資有価証券売却益	11	
持分法による投資利益	40,467	
その他	13,179	57,127
営業外費用		
支払利息	3,967	
投資事業組合運用損失	971	
その他	220	5,160
経常利益		222,648
特別利益		
新株予約権戻入益	63	63
特別損失		
固定資産除却損	401	
持分変動損失	2,504	2,905
税金等調整前当期純利益		219,806
法人税、住民税及び事業税	91,944	
法人税等調整額	△11,215	80,729
当期純利益		139,077
非支配株主に帰属する当期純利益		25,102
親会社株主に帰属する当期純利益		113,974

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年10月1日から
平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,136,590	1,157,316	1,511,708	△56,472	3,749,143
当期変動額					
剰余金の配当			△61,193		△61,193
親会社株主に帰属する 当期純利益			113,974		113,974
連結範囲の変動			△1,411		△1,411
連結子会社の増資による 持分の増減		6,636			6,636
自己株式の取得				△67,941	△67,941
自己株式の処分		△798		5,475	4,676
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	5,837	51,368	△62,466	△5,259
当期末残高	1,136,590	1,163,154	1,563,077	△118,938	3,743,884

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	628	628	2,798	137,743	3,890,314
当期変動額					
剰余金の配当					△61,193
親会社株主に帰属する 当期純利益					113,974
連結範囲の変動					△1,411
連結子会社の増資による 持分の増減					6,636
自己株式の取得					△67,941
自己株式の処分					4,676
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△179	△179	△148	73,466	73,139
当期変動額合計	△179	△179	△148	73,466	67,879
当期末残高	449	449	2,650	211,210	3,958,194

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	446,090	流動負債	152,197
現金及び預金	171,876	1年内返済予定の長期借入金	124,254
前払費用	5,724	未払金	8,594
繰延税金資産	11,491	預り金	2,865
関係会社貸付金	254,596	前受収益	8,839
未収法人税等	6,225	その他	7,644
その他	771	固定負債	178,674
貸倒引当金	△4,596	長期借入金	138,000
固定資産	3,220,746	長期未払金	29,250
有形固定資産	306,104	関係会社損失引当金	11,424
建物	188,289	負債合計	330,872
構築物	3,095	(純資産の部)	
器具備品	966	株主資本	3,332,864
土地	113,752	資本金	1,136,590
無形固定資産	1,562	資本剰余金	1,156,518
商標権	1,562	資本準備金	1,155,807
投資その他の資産	2,913,078	その他資本剰余金	711
投資有価証券	439,325	利益剰余金	1,158,694
関係会社株式	2,352,948	利益準備金	1,200
関係会社長期貸付金	9,339	その他利益剰余金	1,157,494
長期前払費用	52,187	繰越利益剰余金	1,157,494
繰延税金資産	20,774	自己株式	△118,938
差入敷金保証金	15,198	評価・換算差額等	449
その他	33,084	その他有価証券評価差額金	449
貸倒引当金	△9,779	新株予約権	2,650
資産合計	3,666,836	純資産合計	3,335,964
		負債・純資産合計	3,666,836

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年10月1日から
平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		333,340
営業費用		234,442
営業利益		98,897
営業外収益		
受取利息	2,066	
受取配当金	3,000	
投資有価証券売却益	11	
その他	3,687	8,765
営業外費用		
支払利息	3,589	
投資事業組合運用損失	971	4,561
経常利益		103,101
特別利益		
新株予約権戻入益	63	63
特別損失		
固定資産除却損	266	
関係会社株式評価損	33,162	
関係会社損失引当金繰入	11,424	
貸倒引当金繰入額	13,935	58,788
税引前当期純利益		44,376
法人税・住民税及び事業税	5,637	
法人税等調整額	6,747	12,385
当期純利益		31,991

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年10月1日から
平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,136,590	1,155,807	1,509	1,157,316	1,200	1,186,696	1,187,896
当期変動額							
剰余金の配当						△61,193	△61,193
当期純利益						31,991	31,991
自己株式の取得							
自己株式の処分			△798	△798			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△798	△798	—	△29,202	△29,202
当期末残高	1,136,590	1,155,807	711	1,156,518	1,200	1,157,494	1,158,694

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△56,472	3,425,332	628	628	2,798	3,428,759
当期変動額						
剰余金の配当		△61,193				△61,193
当期純利益		31,991				31,991
自己株式の取得	△67,941	△67,941				△67,941
自己株式の処分	5,475	4,676				4,676
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△179	△179	△148	△327
当期変動額合計	△62,466	△92,467	△179	△179	△148	△92,795
当期末残高	△118,938	3,332,864	449	449	2,650	3,335,964

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年11月9日

株式会社C E ホールディングス
取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員 公認会計士 藤田 和 重 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 五百蔵 豊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社C E ホールディングスの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C E ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年10月24日開催の取締役会において、株式会社システム情報パートナーの全株式を取得し、完全子会社化することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年11月9日

株式会社C Eホールディングス
取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員 公認会計士 藤田和重 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 五百蔵 豊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社C Eホールディングスの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年10月24日開催の取締役会において、株式会社システム情報パートナーの全株式を取得し、完全子会社化することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務遂行に関する事項」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「監査法人シドー」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「監査法人シドー」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

当社は平成28年10月24日開催の取締役会において、株式会社システム情報パートナーの全株式を取得し、完全子会社化することを決議しております。当該事項は、監査等委員会の意見に影響を及ぼすものではありません。

平成28年11月14日

株式会社 C E ホールディングス	監査等委員会
常勤監査等委員	梁 田 真 ㊟
監査等委員	名 倉 一 誠 ㊟
監査等委員	吉 田 周 史 ㊟

(注) 1. 監査等委員梁田 真、名倉 一誠及び吉田 周史は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

2. 当社は、平成27年12月18日開催の第20回定時株主総会の決議により、平成27年12月18日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成27年10月1日から平成27年12月17日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、利益配分につきましては、経営基盤の一層の強化と事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を継続して実施していくことを基本方針としております。

第21期の期末配当につきましては、当期業績並びに今後の事業展開等を勘案し、普通配当を1株につき20円とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金20円
配当総額 金70,822,720円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年12月21日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	あか つか 彰 赤塚 彰 (昭和23年10月28日生)	昭和44年4月 日本電気株式会社入社 平成7年7月 同社インテリジェントシステムサービス本部デスク トップサービス部長 平成10年12月 同社医療システム事業部販売促進部長 平成12年4月 同社医療ソリューション事業部事業推進部長 平成16年4月 同社医療ソリューション事業部医療システムシニア エキスパート兼e-Japan戦略推進部 平成18年8月 同社医療ソリューション事業部医療システムシニア エキスパート兼新IT戦略推進本部 平成18年12月 当社代表取締役社長 平成22年12月 当社代表取締役会長 平成24年6月 株式会社駅探社外取締役（現任） 平成24年12月 当社取締役会長（現任） 平成25年4月 株式会社シーエスアイ取締役会長（現任） 平成27年3月 株式会社エムシーエス取締役（現任） 平成27年10月 株式会社Mocosuku取締役（現任）	11,600株
<p>【取締役候補者とした理由】 6年間当社代表取締役として経営を牽引し、現在は当社取締役会長を務めております。引き続きこれらの豊富な経験や見識を活かし、当社グループの発展に貢献することが期待できることから、選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
2	すぎ ちと やす あき 杉 本 恵 昭 (昭和25年6月17日生)	平成2年3月 株式会社オネスト代表取締役札幌支店長兼任 平成3年4月 同社取締役 札幌支店長 平成8年3月 当社代表取締役社長 平成15年7月 当社代表取締役会長CEO (最高経営責任者) 平成16年7月 当社代表取締役会長 平成16年12月 当社取締役会長 平成22年12月 当社代表取締役社長 (現任) 平成24年6月 株式会社駅探社外取締役 (現任) 平成25年4月 株式会社シーエスアイ代表取締役社長 (現任) 平成25年4月 株式会社CEリブケア (現 株式会社Moccosuku) 取締役 (現任) 平成27年3月 株式会社エムシーエス取締役 (現任)	277,700株
【取締役候補者とした理由】 当社の創業者であり、長年にわたり当社代表取締役として経営を牽引しております。引き続きこれらの豊富な経験や見識を活かし、当社グループの発展に貢献することが期待できることから、選任をお願いするものであります。			
3	た はら たもつ 田 原 保 (昭和29年8月4日生)	昭和52年4月 富士通株式会社入社 平成10年10月 同社医療担当部長 平成13年6月 同社中部システム統括部公共システム部長 平成15年4月 同社医療システム事業部長代理 平成17年12月 同社医療システム事業部長 平成21年6月 同社ヘルスケアソリューション事業本部プロジェクト統括部長 平成22年12月 当社常務取締役システム担当 平成25年4月 株式会社シーエスアイ常務取締役システム担当 平成25年4月 株式会社CEリブケア (現 株式会社Moccosuku) 取締役 平成25年10月 当社常務取締役新規事業担当 (現任) 平成25年10月 株式会社シーエスアイ常務取締役新規事業担当 平成26年10月 同社常務取締役新規事業・品質管理室担当 平成27年3月 株式会社エムシーエス代表取締役副社長 (現任) 平成27年10月 株式会社シーエスアイ常務取締役対外戦略担当 (現任)	2,900株
【取締役候補者とした理由】 長年にわたり医療情報システムに関する職務に携わった後、当社取締役としてシステム担当、新規事業担当を歴任しております。引き続きこれらの豊富な経験や見識を活かし、当社グループの発展に貢献することが期待できることから、選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
4	まつ ざわ よし たか 松 澤 好 隆 (昭和32年6月6日生)	平成9年4月 株式会社ジャパンケアサービス入社総務部総務課長 平成11年7月 同社総務部長 平成12年8月 当社入社 管理部総務課長 平成13年11月 当社管理部部長代理 平成16年7月 当社管理本部管理部長 平成20年12月 当社取締役管理本部長 平成25年4月 当社取締役管理担当 平成25年4月 株式会社シーエスアイ取締役管理本部長 平成25年6月 同社常務取締役管理本部長(現任) 平成26年6月 株式会社ディージェーワールド取締役(現任) 平成26年12月 当社常務取締役管理担当(現任) 平成27年3月 株式会社エムシーエス取締役(現任)	7,500株
【取締役候補者とした理由】 管理部門全般に関する豊富な経験を有し、当社取締役として管理本部長、管理担当を歴任しております。引き続きこれらの豊富な経験や見識を活かし、当社グループの発展に貢献することが期待できることから、選任をお願いするものであります。			
5	なか むら た ろう 中 村 太 郎 (昭和35年12月30日生) 【新任】	昭和60年4月 株式会社東芝入社 平成12年7月 同社iバリュークリエーション社戦略統括部参事 平成15年4月 同社ネットワークサービス&コンテンツ事業統括 iバリュークリエーション事業部業務企画部グループ長 平成18年4月 同社同事業部企画・業務担当グループ長 平成18年10月 株式会社駅探出向代表取締役社長 平成19年11月 株式会社東芝より転籍 株式会社駅探代表取締役社長(現任) 平成25年4月 株式会社CEリブケア(現 株式会社Mocosu ku)代表取締役社長(現任)	—
【取締役候補者とした理由】 長年にわたりインターネットを利用した情報提供サービス事業に携わっており、現在は、当社子会社及び関連会社の代表取締役社長を務めております。これらの豊富な経験や見識を活かし、当社グループの発展に貢献することが期待できることから、選任をお願いするものであります。			

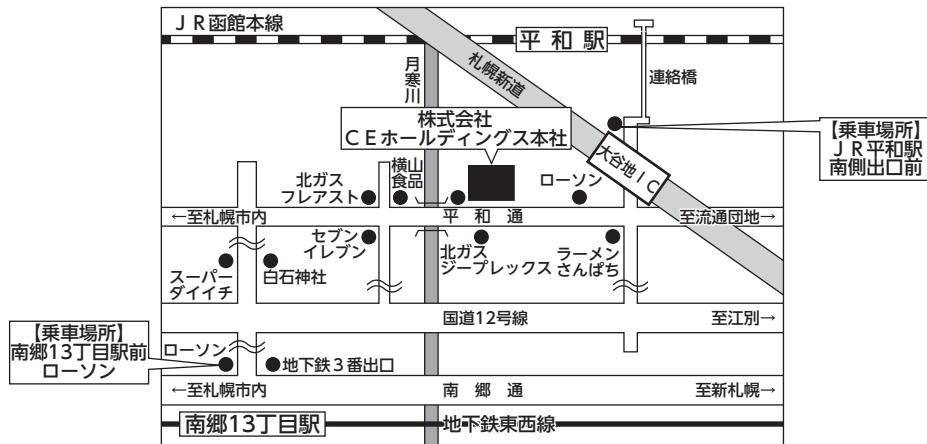
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
6	なかやあきお 中家章雄 (昭和37年12月11日生) (社外取締役候補者)	昭和60年4月 日本電気株式会社入社 平成16年10月 同社医療ソリューション事業部第二営業部長 平成21年10月 同社医療ソリューション事業部統括マネージャー 平成23年10月 同社医療ソリューション事業部事業部長代理 平成26年4月 同社医療ソリューション事業部長(現任) 平成26年12月 当社社外取締役(現任)	—
	<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>長年にわたり医療ソリューションをはじめとした各種ソリューション事業に関する職務に携わっており、その経歴を通じて培った幅広い経験、見識に基づく監督機能が期待できることから、選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者中家章雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中家章雄氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 中家章雄氏は、当社の特定関係事業者である日本電気株式会社より使用人としての給与等を受けております。
5. 中家章雄氏と当社との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、選任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。
6. 監査等委員会は、各候補者とも、見識・経験・能力に優れ、企業価値の向上など取締役会に期待される人選がなされていることから、本議案で提出されている取締役候補者は妥当であると判断しております。

以上

株主総会会場のご案内

会場：札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号
 株式会社CEホールディングス 本社4階会議室
 電話：011-861-1600



【交通】

地下鉄 東西線南郷13丁目駅から徒歩15分
 J R 平和駅から徒歩12分
 タクシー J R 新札幌駅から約15分

お車でお越しの方は、上記地図をご参照ください。
 本社前にて、当社従業員が駐車場所をご案内いたします。

【CEホールディングス本社】



地下鉄南郷13丁目駅・J R平和駅からの送迎バスのご案内

●乗車場所及び乗車時刻

【南郷13丁目駅前 ローソン駐車場】

10：20 及び 10：40 に発車いたします。

【J R 平和駅 南側出口前】

J R 平和駅10：37着（千歳方面行）・10：35着（札幌方面行）の電車に合わせ発車いたします。

※当日は、当社従業員が各駅から送迎バスまでご案内いたします。

※お帰りは、本社から地下鉄南郷13丁目駅、J R 平和駅までお送りいたします。

UD
FONT

ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC
www.fsc.org
FSC® C013080